

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公表番号】特表2019-527994(P2019-527994A)

【公表日】令和1年10月3日(2019.10.3)

【年通号数】公開・登録公報2019-040

【出願番号】特願2019-506512(P2019-506512)

【国際特許分類】

H 04 W 72/10 (2009.01)

H 04 W 92/18 (2009.01)

【F I】

H 04 W 72/10

H 04 W 92/18

【手続補正書】

【提出日】令和2年6月15日(2020.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)によるワイヤレス通信の方法であって、

チャネルビジーレシオ(CBR)を決定するステップと、

前記CBRに基づいて1つまたは複数のチャネルリソース利用率限度を決定するステップであって、前記1つまたは複数のチャネルリソース利用率限度の各チャネルリソース利用率限度がそれぞれのパケット優先順位に対応する、ステップと、

前記1つまたは複数のチャネルリソース利用率限度に基づいて複数のパケットの送信を制御するステップであって、前記複数のパケットの各パケットがそれぞれのパケット優先順位と関連付けられる、ステップとを備え、

前記1つまたは複数のチャネルリソース利用率限度の各チャネルリソース利用率限度が

対応するパケット優先順位に対するCBR限度を決定することと、

前記CBRの閾値として前記UEの通信範囲内の他のUEの数を決定することと、

前記対応するパケット優先順位に対する前記CBR限度を前記UEの前記通信範囲内の他のUEの前記数で割ることで前記対応するパケット優先順位に対するチャネルリソース利用率限度を決定することと

によって決定される、方法。

【請求項2】

前記1つまたは複数のチャネルリソース利用率限度のチャネルリソース利用率限度が、パケット優先順位が高いほど高くなる、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記複数のパケットの前記送信を制御するステップが、前記パケットのそれぞれの優先順位に対応する前記決定されたチャネルリソース利用率限度に少なくとも基づいて、前記複数のパケットのうちのあるパケットの送信を制御するステップを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記CBRに基づいて前記1つまたは複数のチャネルリソース利用率限度を決定するステッ

が、前記UE内の事前構成または受信された構成メッセージを介した動的な構成のうちの少なくとも1つに基づく、請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記CBR限度が、パケット優先順位が高いほど高くなる、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記CBR限度が、前記UE内の事前構成または受信された構成メッセージを介した動的な構成のうちの少なくとも1つに基づいて構成される、請求項5に記載の方法。

【請求項7】

前記複数のパケットの前記送信を制御するステップが、  
対応するパケット優先順位に対するチャネルリソース利用率が前記対応するチャネルリソース利用率限度未満である場合、前記対応するパケット優先順位と関連付けられる前記複数のパケットの各パケットを送信するステップと、

前記対応するパケット優先順位に対する前記チャネルリソース利用率が前記対応するチャネルリソース利用率限度以上である場合、前記対応するパケット優先順位と関連付けられる前記複数のパケットの各パケットを送信するのを控えるステップと備える、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記複数のパケットの前記送信を制御するステップが、  
少なくとも2つの異なるパケット優先順位を有する前記複数のパケットが送信されることを許容される場合、より低いパケット優先順位を有する前記複数のパケットのうちの1つまたは複数のパケットを送信する前に、より高いパケット優先順位を有する前記複数のパケットの各パケットを送信するステップを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記複数のパケットの前記送信を制御するステップが、  
各パケット優先順位に対する重みを割り当てるステップであって、前記重みが、対応するパケット優先順位に対して送信されるべきパケットの割合を定義する、ステップと、  
各パケット優先順位に対する前記重みに基づいてパケット優先順位の順序で、少なくとも2つの異なるパケット優先順位を有する前記複数のパケットを送信するステップとを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項10】

各パケット優先順位に対する前記重みが前記CBRに基づく、請求項9に記載の方法。

【請求項11】

前記複数のパケットの各パケットに対するパケット優先順位情報が、制御送信またはデータ送信のうちの少なくとも1つに含まれ、

前記CBRを決定するステップが、前記パケット優先順位情報に基づいて復号ベースのCBRを決定するステップを含む、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

請求項1から11のいずれか一項に記載の方法を実施するための命令を備える、コンピュータプログラム。

【請求項13】

ワイヤレス通信のためのユーザ機器(UE)であって、請求項1から11のいずれか一項に記載の方法のステップを実行するための手段を備える、UE。